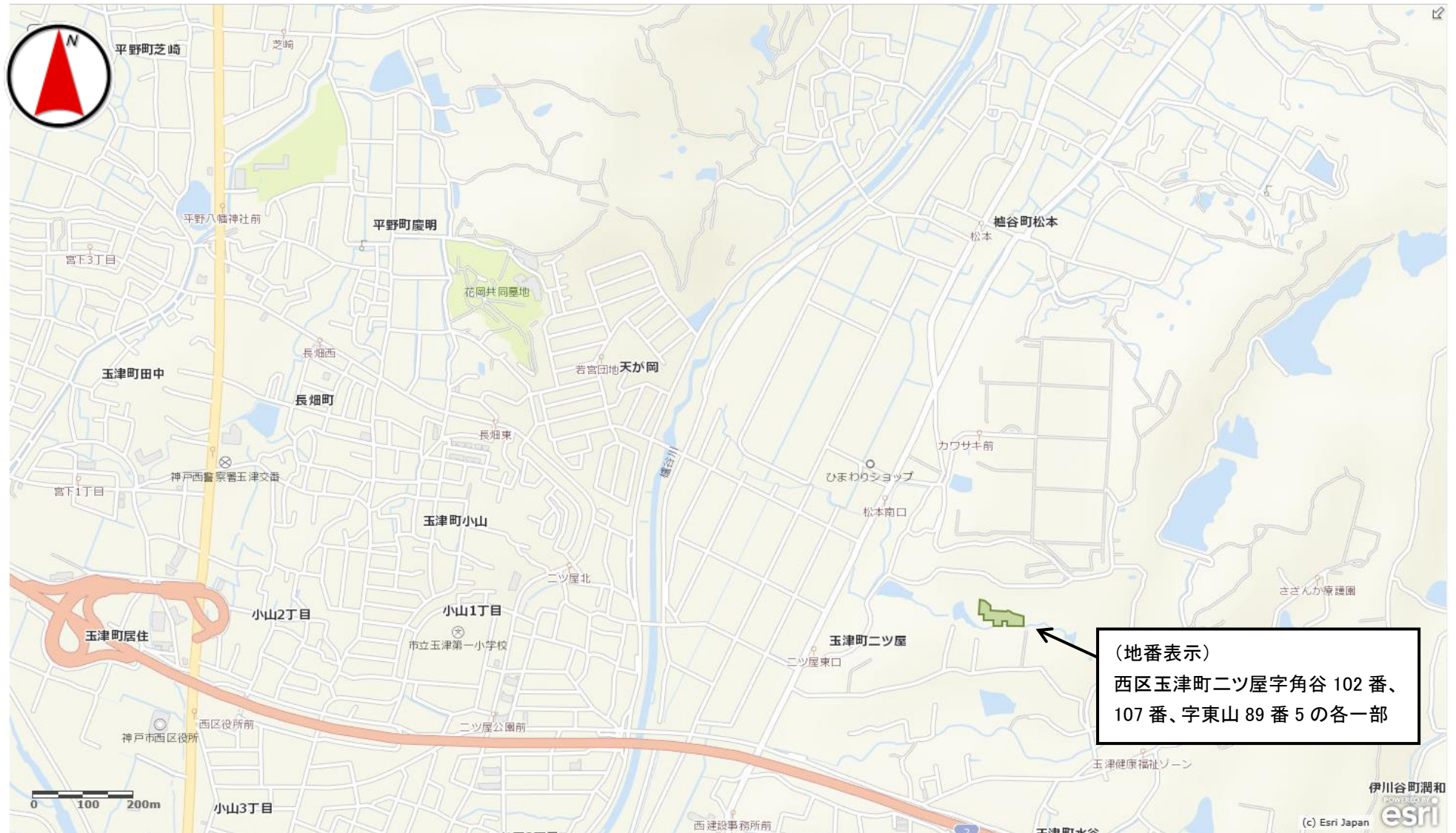


## 土壤汚染対策法に基づく「形質変更時要届出区域」の指定

<b>1. 区域指定の概要</b>	
指定する区域（地番）	西区玉津町二ツ屋字角谷 102 番の一部、107 番の一部、字東山 89 番 5 の一部
指定の区分	<input type="checkbox"/> 要措置区域 <input checked="" type="checkbox"/> 形質変更時要届出区域
指定の区分の理由	健康被害を生じるおそれがないため「要措置区域」ではなく、法第 11 条第 1 項で規定されている「形質変更時要届出区域」に指定
指定年月日	令和元年 12 月 6 日
特定有害物質の種類	ふっ素及びその化合物
<b>2. 土壤汚染状況調査結果の概要</b>	
調査の契機	土壤汚染対策法 <input type="checkbox"/> 第 3 条 <input type="checkbox"/> 第 4 条 <input checked="" type="checkbox"/> 第 14 条 <input type="checkbox"/> その他（第 条）
試料採取等対象物質	ベンゼン、ふっ素及びその化合物
土地の地歴調査結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定有害物質を含むおそれのある土壤の運搬経路がある。</li> <li>・ 特定有害物質を含むおそれのある土壤を盛土した履歴がある。</li> </ul>
土壤の測定結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ベンゼン：基準適合</li> <li>・ ふっ素及びその化合物：土壤試料採取・分析の省略</li> </ul>
基準超過が確認された土地の面積	2,692.7 平方メートル
土壤汚染の原因	特定有害物質を含むおそれのある土壤を盛土したため
<b>3. 周辺環境への影響</b>	
地下水飲用	<input type="checkbox"/> 健康影響のおそれがある（理由：周辺に地下水飲用井戸がある） <input checked="" type="checkbox"/> 健康影響のおそれはない（理由：周辺に地下水飲用井戸がない）
土壤の直接摂取	<input type="checkbox"/> 健康影響のおそれがある（理由：土壤を直接摂取するおそれがある） <input checked="" type="checkbox"/> 健康影響のおそれはない（理由：汚染土壤表面が舗装・盛土等で被覆されている。）
<b>4. 今後の対応</b>	
土地の形質変更が行われる際には、周辺環境への影響が生じないように土壤汚染対策法に基づき適正に措置するよう指導する。	

# 位置図



指定区域図

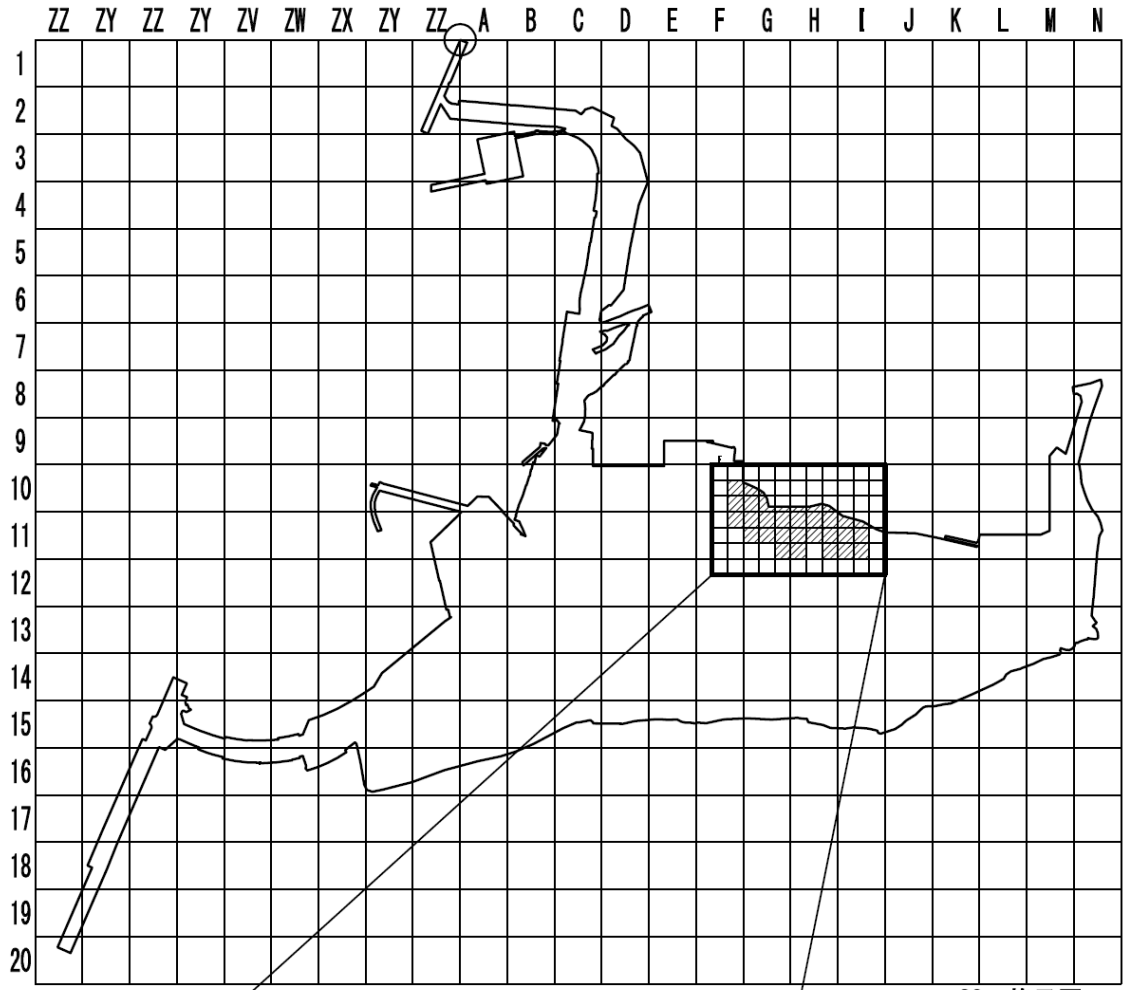
<起点>  
 起点は、神戸市西区榎谷町松本179番2の最北端から西へ8.0m、  
 南へ16.2mの地点とする。  
 <格子の回転角度>  
 2° 18' 55"

起点を通り、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと  
 平行して10mまたは30m間隔で引いた線により形成される格子  
 を、起点を支点として座標北から時計回りに回転させた角度を  
 示す。

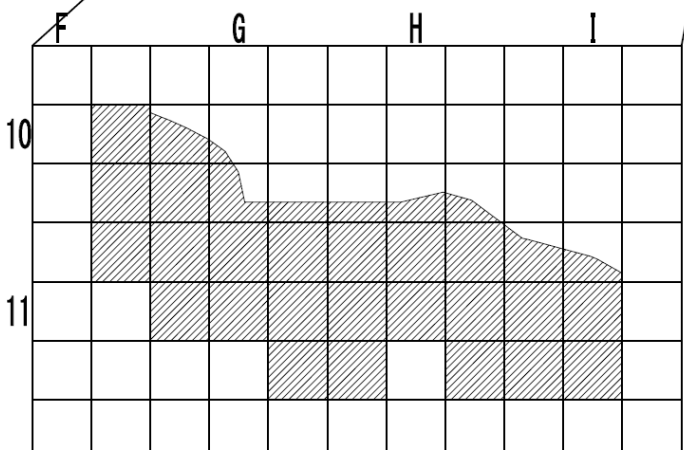


<凡例>

- 起点
- 対象範囲
- ▨ 形質変更時要届出区域



30m格子図



10m格子図

